

第 4 章

大気環境の状況

1. 現況

大気環境監視網については、一般大気監視局として市内8か所に監視局舎を設置し大気環境の監視を行っている。

令和5年度の一般環境大気監視局（8監視局）の監視結果概要は、次に示すとおりである。

(1) 硫黄酸化物（二酸化硫黄）

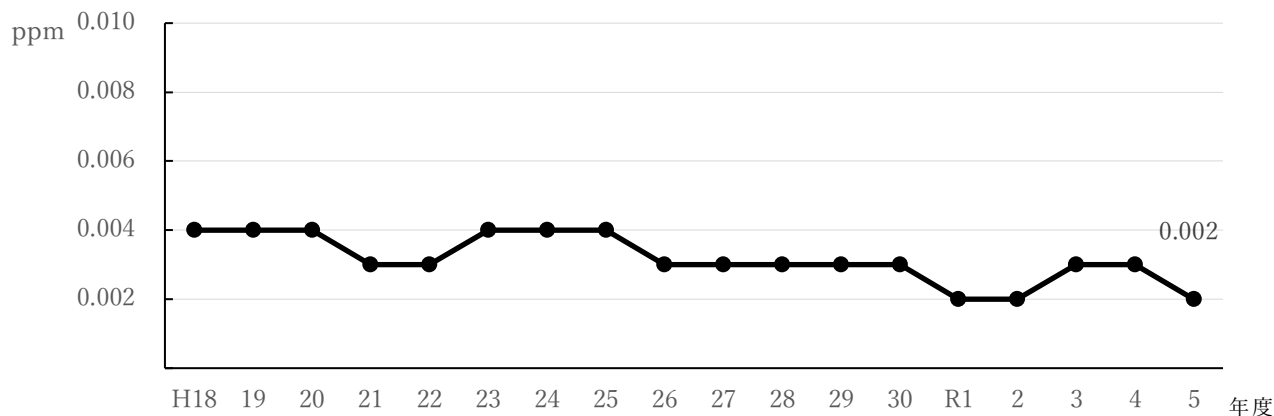
二酸化硫黄については、溶液導電率法及び紫外線蛍光法により測定しており、濃度の経年変化を年間平均値で見ると、昭和47年度の0.027ppmをピークに減少しており、昭和60年度以降0.005ppm以下の低濃度で推移している。

令和5年度の年間平均値（8地点平均）は、0.002ppmとなっている。季節的、地域的に有意な較差は認められない。

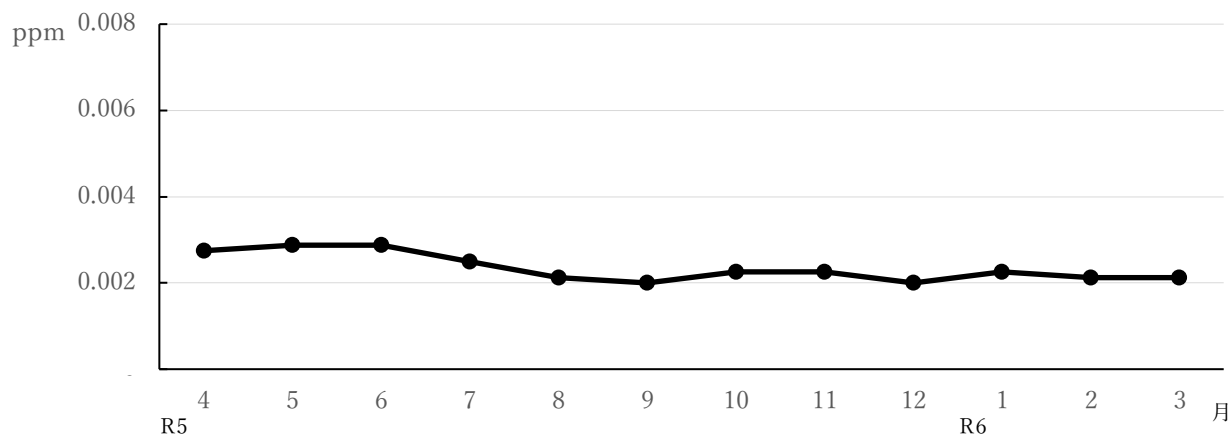
また、二酸化硫黄の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること」であるが、表4-1-1にも示すとおりすべての地点において適合している状況である。

図4-1-1 二酸化硫黄濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値・日平均値及び1時間値最高値

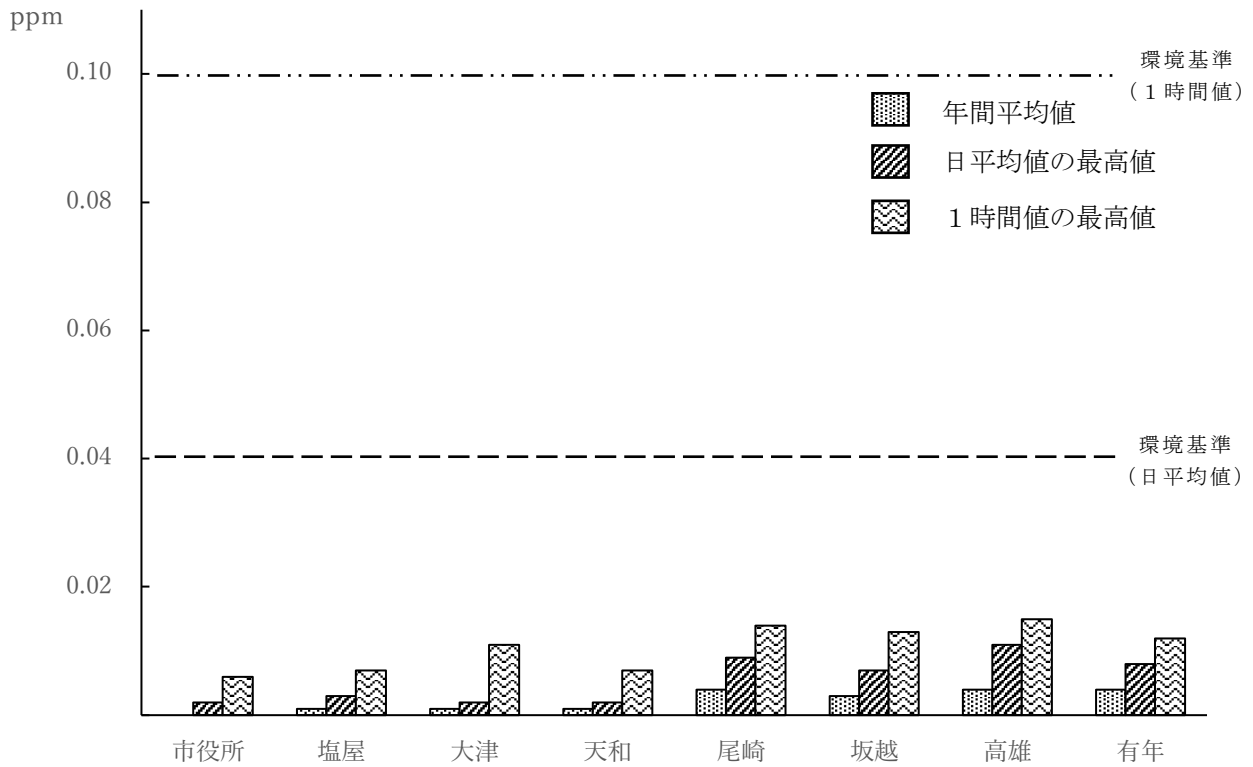


表4-1-1 二酸化硫黄濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 有×・無○	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
					時間	%	日	%				
市役所	商業	364	8699	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0
塩屋	1種中高層住専	362	8663	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
尾崎	1種中高層住専	360	8656	0.004	0	0.0	0	0.0	0.014	0.007	○	0
天和	工専	366	8717	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0
坂越	1種住居	365	8770	0.003	0	0.0	0	0.0	0.013	0.005	○	0
大津	市街化調整	365	8713	0.001	0	0.0	0	0.0	0.011	0.002	○	0
有年	市街化調整	365	8767	0.004	0	0.0	0	0.0	0.012	0.006	○	0
高雄	市街化調整	365	8769	0.004	0	0.0	0	0.0	0.015	0.006	○	0

(2) 浮遊粒子状物質

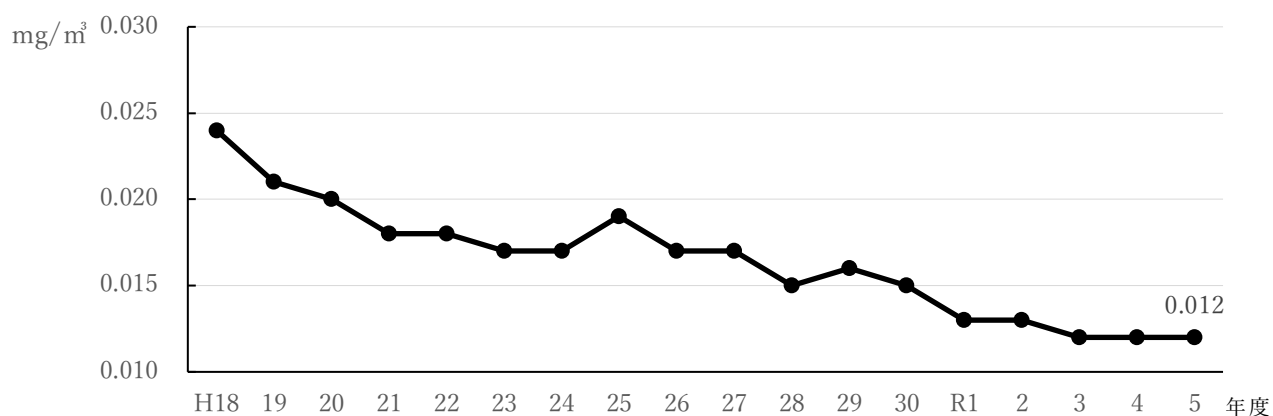
浮遊粒子状物質については、ベータ線吸収法により測定を行っており、令和5年度の年間平均値（8地点平均）は 0.012 mg/m^3 であり、図4-1-2に示すとおり前年度と同程度の値となっている。月間平均値においても、年間を通して同程度の値であった。

また、浮遊粒子状物質に係る環境基準は、「1時間値の1日平均が 0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20 mg/m^3 以下であること」であるが、表4-1-2に示すとおり1時間値の1日平均、1時間値ともにすべての地点において適合している状況である。

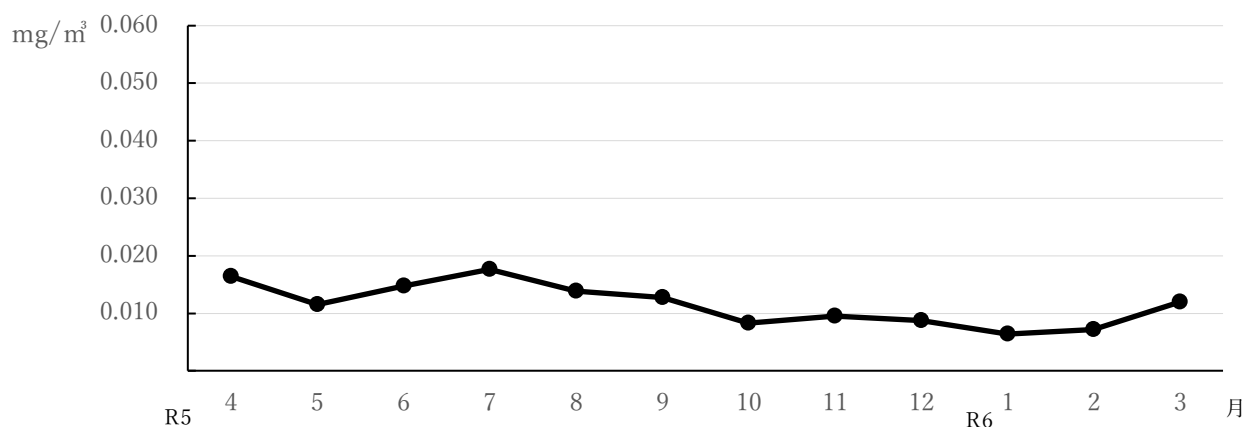
浮遊粒子状物質には、発生源から直接大気中に放出される一次粒子と硫黄酸化物・窒素酸化物等のガス状物質が大気中で粒子状物質に変化する二次生成粒子があり、一次粒子の発生源には工場などから排出されるばいじんやディーゼル排気粒子等の人的発生源と黄砂や土壌の巻き上げ等の自然発生源がある。

図4-1-2 浮遊粒子状物質濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び日平均値の最高値

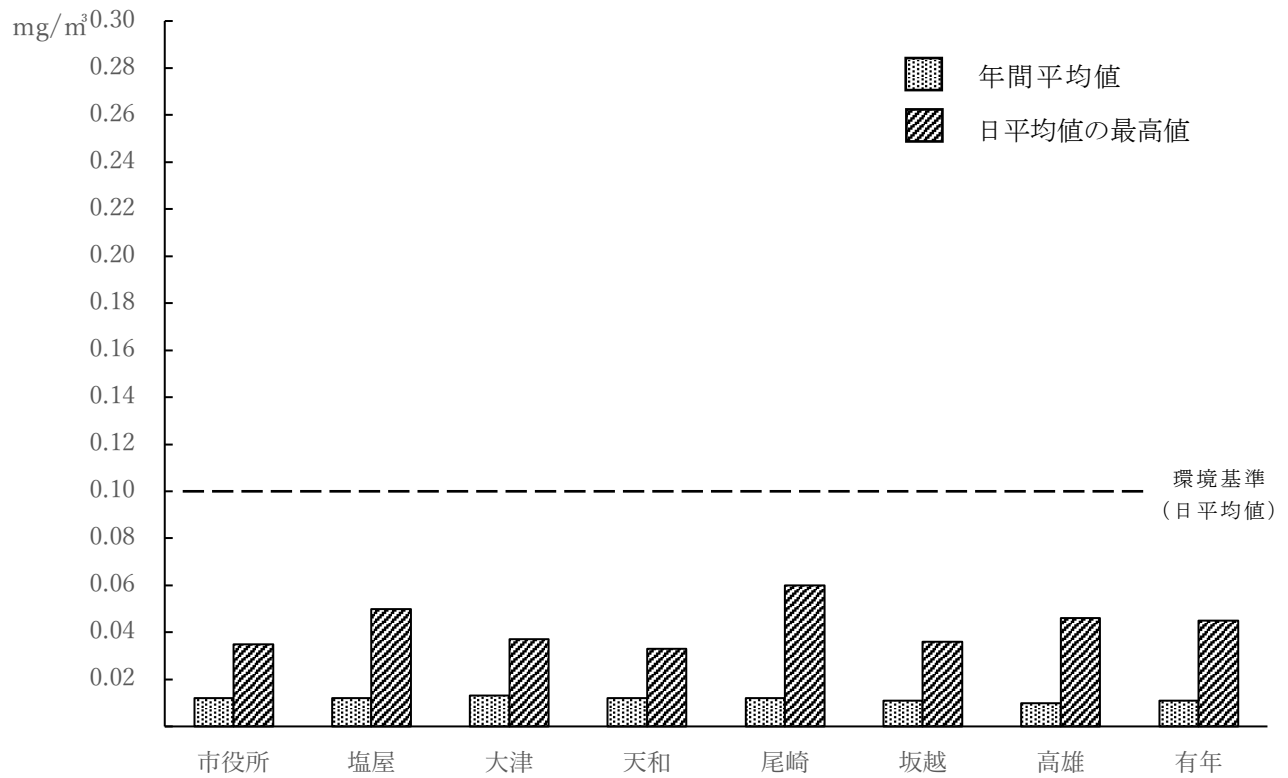


表 4-1-2 浮遊粒子状物質濃度に係る環境基準の達成状況

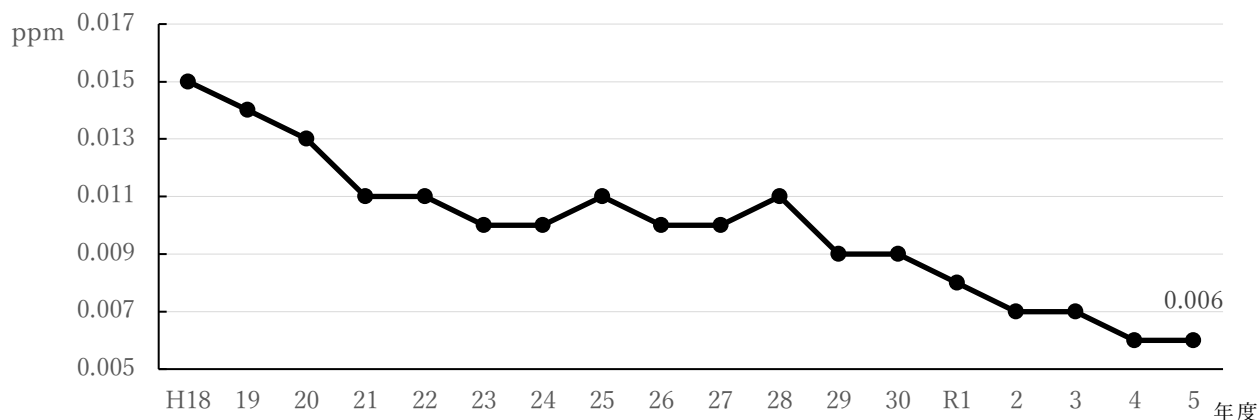
測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値		1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数
		日	時間	mg/m³	時間	%	日	%	mg/m³	mg/m³	有×・無○	日	
市役所	商業	364	8743	0.012	0	0.0	0	0.0	0.084	0.027	○	0	
塩屋	1種中高層住専	365	8764	0.012	0	0.0	0	0.0	0.087	0.029	○	0	
尾崎	1種中高層住専	365	8752	0.012	0	0.0	0	0.0	0.104	0.032	○	0	
天和	工専	364	8753	0.012	0	0.0	0	0.0	0.053	0.029	○	0	
坂越	1種住居	365	8758	0.011	0	0.0	0	0.0	0.082	0.030	○	0	
大津	市街化調整	366	8762	0.013	0	0.0	0	0.0	0.058	0.029	○	0	
有年	市街化調整	365	8753	0.011	0	0.0	0	0.0	0.110	0.028	○	0	
高雄	市街化調整	365	8757	0.010	0	0.0	0	0.0	0.092	0.027	○	0	

(3) 窒素酸化物（二酸化窒素）

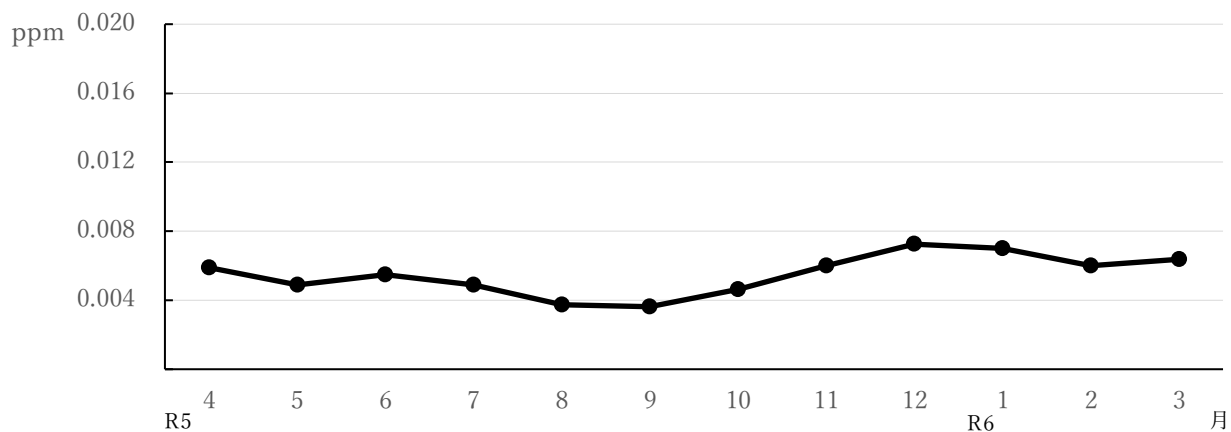
二酸化窒素については、吸光光度法及び化学発光法により測定を行っており、令和5年度の年間平均値（8地点平均）は0.006 ppmであり、図4-1-3に示すとおり近年同程度の濃度で推移している。季節的には冬期がやや高くなっている。二酸化窒素の環境基準「1時間値の1日平均値が0.04 ppm から0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること」については、表4-1-3に示すとおりすべての地点において適合している。

図4-1-3 二酸化窒素濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び日平均値の最高値

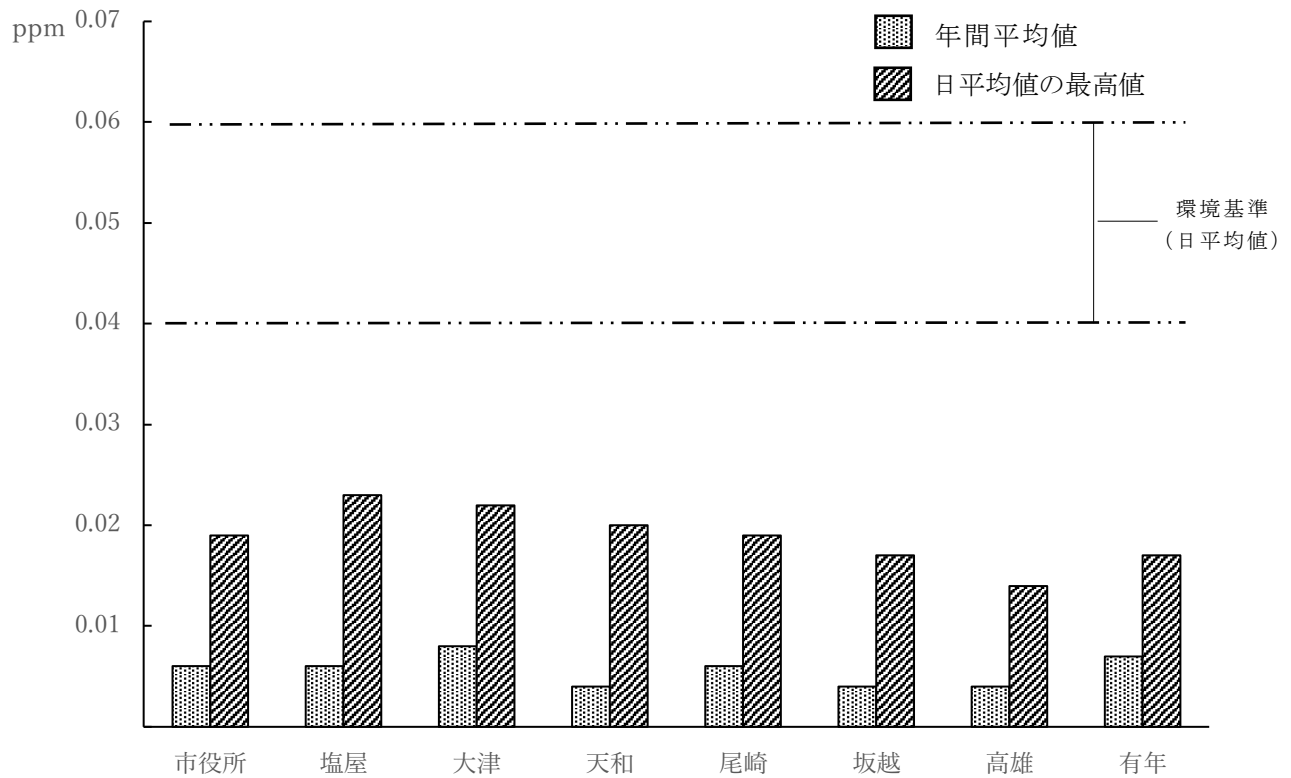


表 4-1-3 二酸化窒素濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数と その割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数と その割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合		日平均値の 年間98%値	98%値評価による 日平均値が0.06ppm を超えた日数
		日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
市役所	商 業	364	8701	0.006	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
塩 屋	1種中高層住専	361	8651	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
尾 崎	1種中高層住専	366	8725	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
天 和	工 専	366	8763	0.004	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
坂 越	1種住居	360	8711	0.004	0.026	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
大 津	市街化調整	330	7889	0.008	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
有 年	市街化調整	365	8713	0.007	0.030	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
高 雄	市街化調整	362	8701	0.004	0.024	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0

(4) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、市内2地点において紫外線吸収法により測定しており、2地点の年間平均値（昼間測定時間平均）は0.033ppmとなっている。光化学オキシダントについては、午前6時～午後8時の時間帯について評価することとされており、環境基準「1時間値が0.06ppm以下であること」については、表4-1-5に示すとおり、適合率は91.4%～95.6%となっている。

なお、本市における光化学スモッグ広報等は、市役所局のデータに基づき発令されることとなっている。過去10年間の状況は表4-1-4に示すとおりであり、平成27年8月に予報及び注意報が1回、平成30年8月に注意報が1回、令和元年5月に予報が3回、注意報が2回発令された。

表4-1-4 光化学スモッグ広報等発令状況の経年推移

(測定局：市役所)

年度	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5	
	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
最高濃度	0.107 ppm		0.135 ppm		0.118 ppm		0.110 ppm		0.127 ppm		0.152 ppm		0.115 ppm		0.106 ppm		0.102 ppm		0.105 ppm	

表4-1-5 オキシダント濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
市役所	商業	364	5482	0.036	90	469	0	0	0.105	0.051
有年	市街化調整	363	5476	0.030	60	241	0	0	0.112	0.046

(5) 降下ばいじん

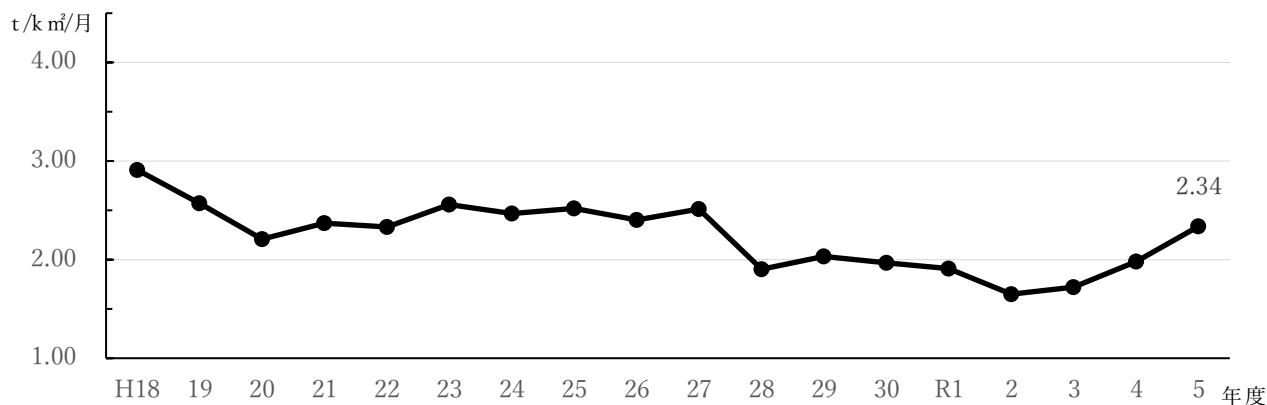
降下ばいじんについては、市内10地点においてデポジットゲージ法により測定を行っている。降下ばいじん量の推移についてみると、令和5年度は市内平均2.34 t/km²/月で前年度よりやや増加している。図4-1-4に示す年平均値の経年変化のとおり3 t/km²/月以下で推移している。

また、降下ばいじんの総量に対する不溶解性物質の比率を年平均でみると、すべての測定地点において50%以下となっている。(表4-1-6、8、9参照)

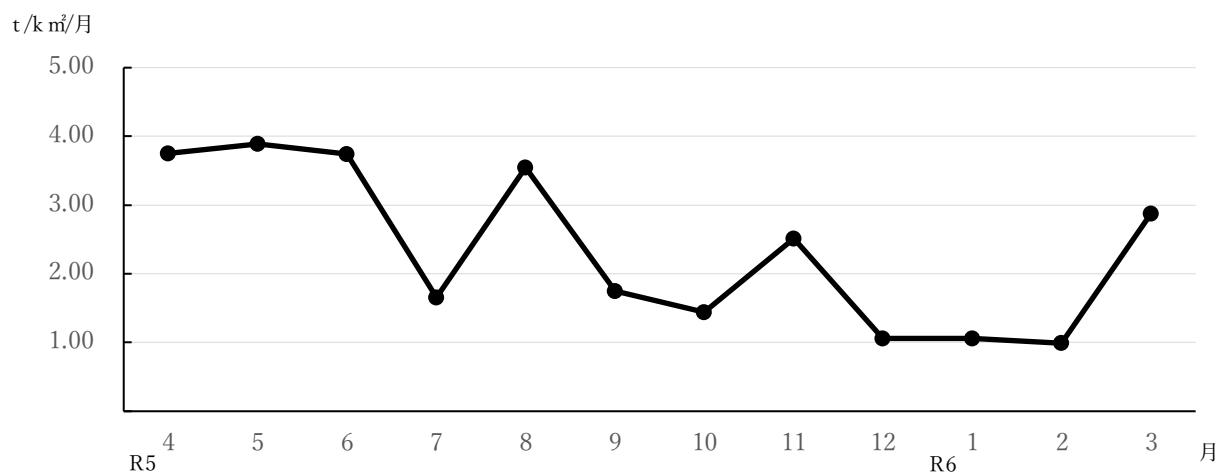
なお、降下ばいじんに係る本市の環境目標値「月間値の年間平均値が5 t/km²/月以下であり、かつ、月間値が10 t/km²/月以下であること」については、すべての測定地点で適合している状況である。(表4-1-7参照)

今後とも、良好な環境を維持するために工場に対する集じん対策の推進や発じん防止措置の徹底、集じん装置等の適正な維持管理、採石場内での散水徹底等粉じん防止対策について、引き続き指導を行う方針である。

図4-1-4 降下ばいじん量
(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び月間最高値

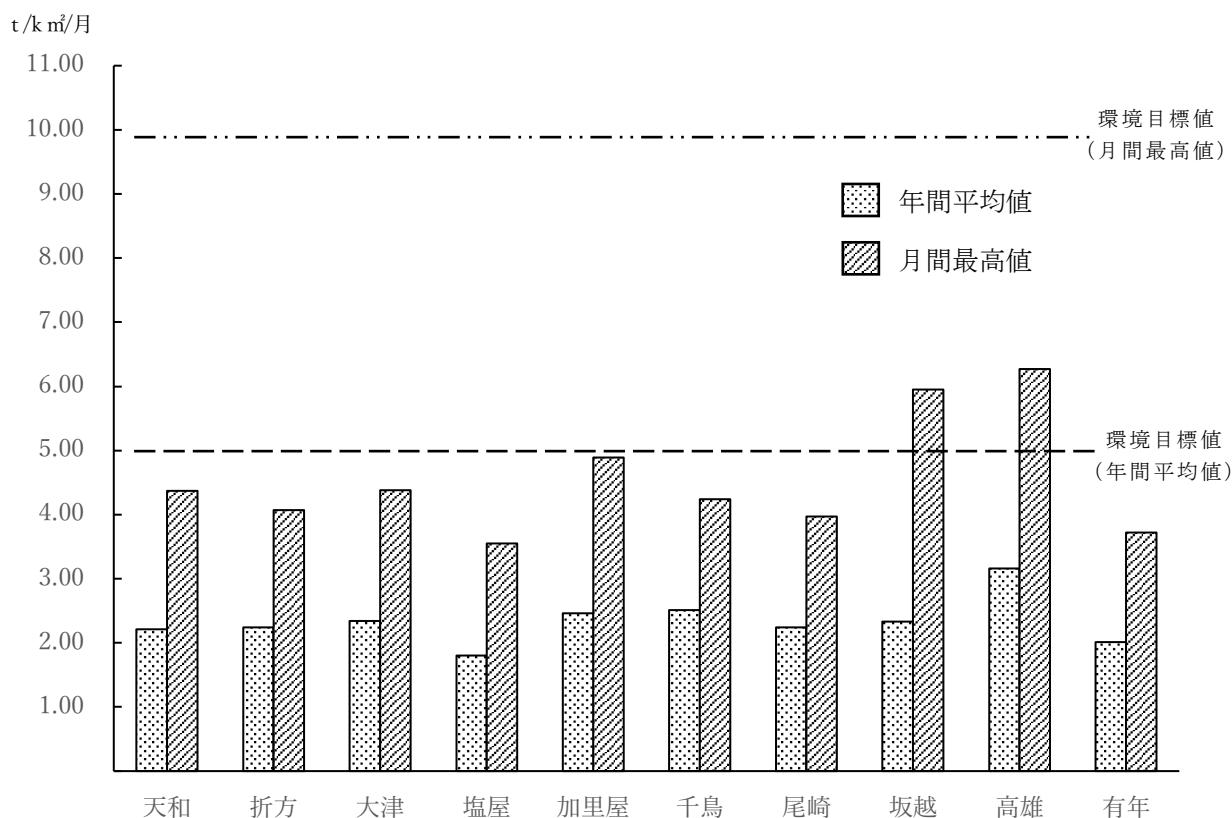


表4-1-6 降下ばいじん(総量)測定結果

単位 : t/km²/月

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天和	1.60	3.29	4.37	2.36	3.71	1.87	0.79	1.95	0.92	1.09	1.64	3.00	4.37	0.79	2.21
折方	2.09	3.17	4.07	2.35	3.98	2.17	0.84	2.25	1.13	0.93	1.06	2.79	4.07	0.84	2.24
大津	4.38	4.13	2.42	2.38	3.31	2.25	1.70	2.67	1.01	1.51	1.17	1.14	4.38	1.01	2.34
塩屋	欠測	3.55	3.40	0.59	2.91	1.29	1.26	1.51	0.90	1.29	0.70	2.45	3.55	0.59	1.80
加里屋	4.89	4.37	3.17	1.63	3.56	1.02	1.66	2.05	1.28	1.25	1.41	3.23	4.89	1.02	2.46
千鳥	4.01	4.24	3.99	1.74	3.68	1.40	2.44	2.60	1.02	1.43	0.48	3.04	4.24	0.48	2.51
尾崎	2.88	3.83	3.28	1.38	3.72	欠測	0.83	1.39	1.58	0.81	0.98	3.97	3.97	0.81	2.24
坂越	3.84	3.71	5.95	1.29	3.79	1.42	0.71	1.92	1.05	0.65	1.05	2.60	5.95	0.65	2.33
高雄	6.27	4.84	3.12	2.22	3.80	3.15	1.86	5.77	1.45	0.83	0.56	4.03	6.27	0.56	3.16
有年	欠測	3.72	3.63	0.65	3.07	1.20	2.33	3.03	0.23	0.81	0.89	2.55	3.72	0.23	2.01
最高	6.27	4.84	5.95	2.38	3.98	3.15	2.44	5.77	1.58	1.51	1.64	4.03	6.27		
最低	1.60	3.17	2.42	0.59	2.91	1.02	0.71	1.39	0.23	0.65	0.48	1.14		0.23	
平均	3.75	3.89	3.74	1.66	3.55	1.75	1.44	2.51	1.06	1.06	0.99	2.88			2.34

表4-1-7 降下ばいじんに係る環境目標値の達成状況

測定地点	有効測定月数 (月)	月間値の最高値 (t/km ² /月)	年平均値 (t/km ² /月)	月間値が10 tを超えた月数
天和	12	4.37	2.21	0
折方	12	4.07	2.24	0
大津	12	4.38	2.34	0
塩屋	11	3.55	1.80	0
加里屋	12	4.89	2.46	0
千鳥	12	4.24	2.51	0
尾崎	11	3.97	2.24	0
坂越	12	5.95	2.33	0
高雄	12	6.27	3.16	0
有年	11	3.72	2.01	0

表4-1-8 降下ばいじん量（溶解性）測定結果

単位：t/km²/月

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天和	0.10	2.52	3.43	0.75	1.99	1.04	0.12	1.58	0.69	0.70	1.04	2.03	3.43	0.10	1.33
折方	0.00	2.08	3.14	1.52	2.59	1.57	0.50	1.90	0.90	0.64	0.50	1.91	3.14	0.00	1.44
大津	3.24	3.26	1.84	1.80	2.46	1.74	1.35	2.40	0.53	1.20	0.62	0.00	3.26	0.00	1.70
塩屋	欠測	2.55	2.74	0.00	1.85	0.91	0.82	1.22	0.69	0.98	0.27	1.51	2.74	0.00	1.23
加里屋	2.95	3.18	2.25	1.05	2.15	0.61	1.08	1.76	0.91	0.85	0.88	1.97	3.18	0.61	1.64
千鳥	2.40	2.95	3.06	1.12	2.22	0.67	0.69	1.81	0.48	1.01	0.00	2.01	3.06	0.00	1.54
尾崎	1.06	2.70	2.63	0.96	2.38	欠測	0.56	1.28	1.28	0.72	0.56	3.13	3.13	0.56	1.57
坂越	1.58	2.57	5.25	0.71	2.49	1.08	0.35	1.50	0.70	0.57	0.57	1.60	5.25	0.35	1.58
高雄	4.60	3.89	2.26	0.93	2.56	2.47	1.56	5.30	1.23	0.61	0.00	2.90	5.30	0.00	2.36
有年	欠測	2.90	2.86	0.00	1.94	0.74	1.84	2.58	0.00	0.66	0.00	1.36	2.90	0.00	1.35
最高	4.60	3.89	5.25	1.80	2.59	2.47	1.84	5.30	1.28	1.20	1.04	3.13	5.30		
最低	0.00	2.08	1.84	0.00	1.85	0.61	0.12	1.22	0.00	0.57	0.00	0.00		0.00	
平均	1.99	2.86	2.95	0.88	2.26	1.20	0.89	2.13	0.74	0.79	0.44	1.84			1.58

表4-1-9 降下ばいじん量（不溶解性）測定結果

単位：t/km²/月

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天和	1.50	0.77	0.94	1.61	1.72	0.83	0.67	0.37	0.23	0.39	0.60	0.97	1.72	0.23	0.88
折方	2.09	1.09	0.93	0.83	1.39	0.60	0.34	0.35	0.23	0.29	0.56	0.88	2.09	0.23	0.80
大津	1.14	0.87	0.58	0.58	0.85	0.51	0.35	0.27	0.48	0.31	0.55	1.14	1.14	0.27	0.64
塩屋	欠測	1.00	0.66	0.59	1.06	0.38	0.44	0.29	0.21	0.31	0.43	0.94	1.06	0.21	0.57
加里屋	1.94	1.19	0.92	0.58	1.41	0.41	0.58	0.29	0.37	0.40	0.53	1.26	1.94	0.29	0.82
千鳥	1.61	1.29	0.93	0.62	1.46	0.73	1.75	0.79	0.54	0.42	0.48	1.03	1.75	0.42	0.97
尾崎	1.82	1.13	0.65	0.42	1.34	欠測	0.27	0.11	0.30	0.09	0.42	0.84	1.82	0.09	0.67
坂越	2.26	1.14	0.70	0.58	1.30	0.34	0.36	0.42	0.35	0.08	0.48	1.00	2.26	0.08	0.75
高雄	1.67	0.95	0.86	1.29	1.24	0.68	0.30	0.47	0.22	0.22	0.56	1.13	1.67	0.22	0.80
有年	欠測	0.82	0.77	0.65	1.13	0.46	0.49	0.45	0.23	0.15	0.89	1.19	1.19	0.15	0.66
最高	2.26	1.29	0.94	1.61	1.72	0.83	1.75	0.79	0.54	0.42	0.89	1.26	2.26		
最低	1.14	0.77	0.58	0.42	0.85	0.34	0.27	0.11	0.21	0.08	0.42	0.84		0.08	
平均	1.75	1.03	0.79	0.78	1.29	0.55	0.56	0.38	0.32	0.27	0.55	1.04			0.76

(6) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

大気環境中における微小粒子状物質 (PM_{2.5}) については、平成25年11月から、県により微小粒子状物質測定機が市役所本庁舎に設置され、測定が開始された。令和5年度の測定結果は表4-1-10及び11に示すとおりである。県下41か所 (令和5年度) の一般大気監視局にて測定されている値は県へ集約され、1時間ごとに県ホームページにて公表されている。一方、県下の地域を測定地点のエリアごとに6地域に区分し、各地点のPM_{2.5}の濃度が注意喚起情報の発信基準 (最下部参照) を超えるような場合には、県からその地域に対して注意喚起情報が発信される。

赤穂市は、姫路市、たつの市、相生市など11市町を含む播磨西部地域に区分されているが、測定が開始された平成25年11月以降、赤穂市が属する播磨西部地域への注意喚起情報の発信は無い。(表4-1-12参照)

表4-1-10 令和5年度 微小粒子状物質測定結果 (年間値)

測定局	有効測定日数	平均値(μg/m ³)	日平均値の年間98%値(μg/m ³)	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数の有効測定日数に対する割合
市役所	364	5.1	15.7	0	0.000

出典:「ひょうごの環境 兵庫県大気環境の状況(兵庫県)」

表4-1-11 令和5年度 微小粒子状物質測定結果 (月間値)

測定局	項目	(単位:μg/m ³)												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	30	30	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	364
	平均値(μg/m ³)	9.5	7.0	7.5	7.4	3.2	4.5	4.8	4.4	4.2	1.5	1.3	5.5	5.1
	日平均値の最高値(μg/m ³)	19.2	16.0	18.5	15.7	9.0	14.4	10.8	16.5	13.8	8.8	14.9	17.0	19.2
	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典:「ひょうごの環境 兵庫県大気環境の状況(兵庫県)」

表4-1-12 播磨西部地域における微小粒子状物質の注意喚起情報の発信状況

年度	(単位:日)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注意喚起情報の発信について)

(1) 発信基準

- ① 午前5時から7時の1時間値の平均が85μg/m³を超えた場合
(各地域内の全測定局の上記1時間値すべてを平均して判断する。)
- ② 午前5時から12時の1時間値の平均が80μg/m³を超えた場合
(各地域内の全測定局の上記1時間値を測定局毎に平均し、その最大値で判断する。)
- ③ ①及び②の他、日中の濃度上昇や気象状況等により日平均値が70μg/m³を超えるおそれのある場合

(2) 地域区分

県下を6地域 (神戸・阪神、播磨東部、播磨西部、但馬、丹波、淡路) に区分
播磨西部地域 (姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町)

(7) 市内放射線測定結果

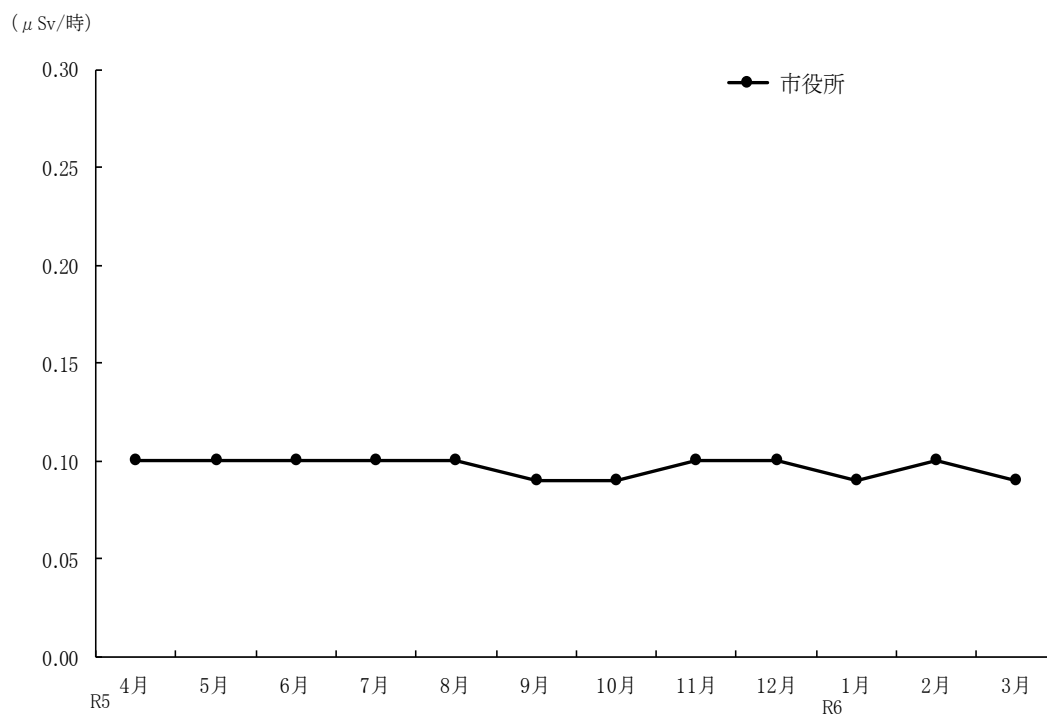
市内における放射線については、市役所本庁舎にて毎月1回測定を行っている。測定値については、0.09～0.10マイクロシーベルト/時で推移しており、大きな変動は無い状態である。また、測定結果については放射線測定後、市ホームページにおいて随時公表を行っている。（表4-1-13、図4-1-5参照）

測定結果において、自然界に存在するといわれている放射線量（2.4ミリシーベルト/年（0.27マイクロシーベルト/時））を超える値は観測されていない。

表4-1-13 令和5年度放射線測定結果

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市役所	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.10	0.09

図4-1-5 地点別放射線測定値における経月変化



2. 大気汚染物質調査

大気の汚染に係る環境基準については、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び光化学オキシダントについて、それぞれ設定されている。平成9年2月にこれら5物質以外に特に健康リスクが高いと評価される物質であるベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについて、次いで平成13年4月にジクロロメタンについて、環境基準が設定された。

本市においてもこれらの物質の実態を把握するため調査を実施しており、令和5年度の結果については、表4-2-1に示すとおりすべて環境基準以下であった。

表4-2-1 大気汚染物質調査結果

(調査地点：市役所 令和5年10月25日～26日)

測定項目	単位	測定結果	環境基準
ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.68	3以下
トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.036	130以下
テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.036	200以下
ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.4	150以下